

令和 4 年度予算編成方針

1 社会経済情勢、国・地方の財政運営の現状と見通し

国は、9月の月例経済報告で、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。」と、基調判断を下方修正し、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」とした一方で、「内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。」と警戒感を示した。

これに先立ち、6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、新型コロナウイルス感染症への万全の対応を図りつつ、経済・財政の一体的な改革を引き続き推進するとした上で、日本の未来を拓く原動力として「グリーン社会の実現」や「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」の4分野への投資を促進するとした。

この、いわゆる「骨太の方針」を踏まえ、令和4年度国家予算の概算要求基本方針は、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、歳出改革の取組を強化しつつ、集中投資するとした4分野に予算を重点配分するとともに、感染症対策については、上限なしの別枠とし、事項要求も可能とした。この結果、各省庁の概算要求総額（一般会計）は、過去最大の111兆6,559億円となった。

その中で、総務省は、令和4年度の地方財政の課題として、「感染症への対応、活力ある地域社会の実現等の重要課題への対応」「地方の一般財源総額の確保」「デジタル・ガバメントの推進と財政マネジメントの強化」の3つを掲げるとともに、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること、また、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、これらに対応する地方財政措置を概算要求に盛り込んだ。

一方、新潟県では8月半ばから感染症が猛威を振り、8月30日には県内全域に特別警報が発令され、より強い措置を講じることで感染拡大の防止を図ってきた。県財政の立て直しを進める最中の非常事態であり、今後の県の対応と、引き続き、国の予算編成の動向を注視しながら、的確に市の予算編成に反映していく必要がある。

2 市の財政状況及び直面する課題

令和 3 年度の当初予算は約 935 億円と、財政計画比で約 7 億円の減となった。これは、新型コロナウイルスワクチン接種費用などが追加された一方で、国の令和 2 年度補正予算を最大限活用するため、一部の事業を令和 2 年度に前倒した結果である。

感染症への対応は、現在もワクチン接種を中心に継続中であり、コロナ禍の影響が長期化している状況に対処するため、既に 5 回の補正予算を編成し、市民生活や地域経済を下支えする各種支援事業を追加措置しているが、これらの対策経費については、国・県から応分の財政支援措置があるものの、市の一般財源の持ち出しは、既に 6 億 8 千万円（令和 2 年度からの繰越分を含む）に及んでいる。

幸い、市税収入の見通しが、年度当初の見込みを上回る状況にあり、実質的な地方交付税についても、前年度比で 15 億 4 千万円の増の交付決定を受けたほか、令和 2 年度からの決算剰余金が 43 億円余りとなったことで、財政調整基金の残高は約 105 億円に回復したものの、感染症の終息と、地域社会への影響が見通せない状況の中、引き続きの対策を想定しておく必要があり、歳入面での不安要素も依然として残る。

さらに、中長期的な展望として、歳出面においては、老朽化が進む公の施設について、適正配置計画に基づく統廃合と予防保全を含めた長寿命化が不可避の取組であるとともに、不要な施設の除却を計画的に取り組む必要があるほか、第三セクターの経営悪化に伴う市財政への影響の懸念、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加など、当市の行財政運営は多くの課題を抱えている。

令和 2 年度決算における財政健全化判断比率は改善したところではあるが、こうした現状と今後の見通しを踏まえると、持続可能な市政運営に向けて、引き続き、行政改革の各種取組を進めるとともに、人口減少の進行等に伴い顕在化していく各種課題の解決ないし影響の緩和に向け、最終年度を迎える第 6 次総合計画と第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を着実に推進する必要がある。

あわせて、目下のコロナ禍に苦しむ市民や中小事業者などの実情をつぶさにお聴きし、実態を的確に把握しながら、必要な対策を講じるとともに、社会変容や価値観の変化、地方回帰の動き等、時代の潮流を捉えた事務事業の前向きな見直しに引き続き取り組むほか、感染症の終息後の新たな時代に適合したまちづくりを推し進める必要がある。

3 予算編成の基本方針

(1) 基本方針

上記 1、2 を踏まえ、令和 4 年度予算の編成においては、以下の基本方針を掲げ、その反映と徹底を図る。

予算原案の立案に当たっては、組織を挙げて職員の英知を結集し、それぞれの職責の下、最善を尽くすことを指示する。

- ① 住民の福祉の増進に向け、限られた経営資源を効率的・効果的に投入するとともに、手法の合理化、運用の工夫・改善を図るなど、経費縮減を果たすことにより、最小の経費で最大の効果をあげる予算内容とする。
- ② コロナ禍を受けての所要の対策を講ずるとともに、社会変容や価値観の変化、地方回帰の動き等、時代の潮流を捉えた事務事業の前向きな見直しに取り組む。その際、市民生活や事業活動の「現場の声」を的確に捉え、ニーズに対応する。
- ③ 人口減少等の課題対応に向け、第6次総合計画で位置付ける政策・施策、三つの重点戦略及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を着実に推進する。
- ④ 第6次行政改革推進計画、公の施設の適正配置計画及び個別施設計画などで位置付ける取組を確実に実施する。
- ⑤ 要求額は、別に示す令和4年度の調整額※（一般財源ベース）の範囲内とする。ただし、政策協議案件及び新型コロナウイルス感染症対策については、別枠とする。

※調整額：財政計画に計上した令和 4 年度計画額（一般財源ベース）に、会計年度任用職員人件費及び計画比で実績減が明らかとなった経費を加除した額

(2) 第6次総合計画に位置付ける政策・施策の推進

- ① 様々な課題の要因となる人口減少を最大の課題と捉え、将来都市像である「すこやかなまち ～人と地域が輝く上越～」を実現するため、「市民が主役のまちづくり」と七つの政策分野の基本方針を踏まえつつ、人口減少への対応を政策・施策に反映すること。
- ② 後期基本計画の4年目を迎え、第6次総合計画の総仕上げの年となることから、各種の目標達成に向けて、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、事業の見直しや手法の改善などを行うこと。
- ③ 分野横断的に施策・事業を関連付け、重点化を図るために設定した、「暮らし」「産業」「交流」の三つの重点戦略について、次の取組の視点により、重点戦略の推進に資する課題設定と効果的な事業手法の選択、所管部局を超えた施策・事業相互の関連付けを意識すること。

戦略1	暮らし ～暮らしの安心感を高める“つながり”の構築～
<p>市民の暮らしの安心感を高めるため、行政、市民、地域コミュニティ、関係機関等の連携の下、人と人、人と地域などの多様な“つながり”を強化・構築し、“つながり”を通じた支え合いの取組を促進する。</p> <p>視点①：市民のライフステージに着目した“つながり” 視点②：居住地域ごとの状況の違いに着目した“つながり” 視点③：最適な枠組みによる“つながり” 視点④：支え合いの担い手の拡大</p>	
戦略2	産業 ～地域の元気と働きがいを生む産業の創出～
<p>地域の元気と働きがいを生む産業を創出するため、行政、市民、地域コミュニティ、関係機関等の連携の下、多様な地域資源をいかした地域経済活性化と、市民が生きがいを持って働ける雇用環境の整備を推進する。</p> <p>視点①：多様な地域資源の組合せ 視点②：地域内経済循環の向上 視点③：地元産品の市場の拡大 視点④：働く場の選択肢の拡大</p>	
戦略3	交流 ～交流圏の拡大をいかした豊かさの向上～
<p>交流圏の拡大をいかして市民生活の豊かさの向上を図るため、行政、市民、地域コミュニティ、関係機関等の連携の下、交流圏域全体を見据えた交流人口の拡大と、交流による効果を市内に波及させていく取組を推進する。</p> <p>視点①：多様な目的による交流の促進 視点②：経済効果の拡大 視点③：心豊かな暮らしの実現</p>	

(3) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付ける施策の推進

- ① 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体目標「若者・子育て世代にとって『選ばれるまち』『住み続けたいまち』の実現」に向けて、産・官・学・金・労・民の連携・協働による、本戦略に基づく事業を着実に実施すること。
- ② 本戦略の最終年度である令和6年度を見据え、政策分野別に定めた数値目標及び重要業績評価指標を確実に達成するために必要な取組を精査した上で、着実に推進すること。
- ③ 特に、第2期総合戦略における8つの重要視点を踏まえ、人口減少の緩和と持続可能なまちの形成に向けて、それぞれの施策がどのように貢献していくかしっかりと認識した上で、官民連携かつ分野横断的な施策を継続的に展開していくこと。

第2期 上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1) 全体目標

若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現

2) 4つの政策分野

①しごとづくり

基本目標「安定的で魅力ある雇用を創出する」

②結婚・出産・子育て

基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える」

③まちの活性化

基本目標「時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる」

④U I Jターンとまちの拠点性・担い手づくり

基本目標「多様な人の流れやまちを担う人を創出する」

3) 第2期総合戦略における8つの重要視点

- ①ものづくり産業に特化した産業分野の強力推進
- ②多様な雇用機会の創出
- ③自然な出逢い等の場づくり
- ④ワーク・ライフ・バランスの強化
- ⑤多様な地域の取組の推進
- ⑥地域への理解・愛着向上
- ⑦移住施策強化
- ⑧人材育成、若者・外部人材等活躍

(4) その他の留意点

予算編成の原則（総計予算、通年予算、会計年度独立の原則、財源確保など）を遵守するとともに、以下の留意点及び別途通知する予算編成要領により予算要求を行うこと。

（事務事業の見直しに関し）

- P D C Aの結果（決算認定における事業成果及び課題等の説明）に即し、既存事業との関連性の整理を加えながら、スクラップ・アンド・ビルドを含む精査を確実に行うこと。
- その際、事業費の多寡のみでなく、事業実施に係る業務量にも着目し、トータルで経営資源の削減につながる見直しとすること。
- 相互に関連する事務事業については、関係部・課等と十分な協議・調整を行い、経費の縮減を図りながら、より一層の事業効果を発揮する見直し内容とすること。

（国・県の対応と財源確保に関し）

- 国・県の補助金等については、当市の施策との合致を前提に積極的に活用し、最大限の財源確保を図ること。
- 特定財源を充当する継続事業において、当該特定財源が減少又は失われた場合にあつては、国や県、民間機関も含めた各種支援制度の活用等、新たな財源確保に努めること。
- 各省庁の概算要求や県の動向（行財政改革行動計画に基づく具体の見直し内容等）を把握し、的確に予算要求に反映させること。予算要求後において制度変更等の詳細が明らかとなった場合は、別途対応を行う。

（市民等からの要望及び指摘事項に関し）

- 市民要望等については、その事業の必要性、緊急性等を十分に検討し、実現可能性を慎重に判断した上で、予算要求を行うこと。
- 議会及び監査委員からの意見や指摘事項などについては、その主旨を踏まえた所要の対応を協議の上、予算要求に反映させること。

財務部による予算ヒアリングは、これらの留意点を確認しながら、全ての事業を対象に行うので、各部、各区、各課等においては、これらを踏まえた上で事業内容を精査し、それぞれの部内及び部局横断的に十分な協議を行い要求すること。

以上